

新型コロナウイルス感染症全数届出の見直し対応に関する Q&A

Q 1 発生届の対象とならない方を、引き続き、HER-SYS へ登録したいが可能か。

- 令和 4 年 9 月 26 日以降に新型コロナウイルス感染症と診断した患者のうち、発生届の対象とならない方については、HER-SYS の入力できません。
- 届出対象とならない発生届を出された場合は、診断した医師へ取り下げのご連絡をいたします。
届出対象となる①～④の記載漏れがないようお願いします。

【発生届の対象】

①65歳以上の者

②入院を要する者

※診断時点で直ちに入院が必要でない場合であっても、基礎疾患等により、入院の必要が生じる可能性があるとして医師が判断した場合も含まれる。

③重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ治療薬の投与が必要な者

又は

重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ罹患により新たな酸素投与が必要な者

④妊婦

③の新型コロナ治療薬の範囲は、以下の通り

一 ロナプリーブ(カシリビマブ・イムデビマブ)

二 ステロイド薬

三 ゼビュディ(ソトロビマブ)

四 トシリズマブ

五 パキロビッド(ニルマトレルビル・リトナビル)

六 バリシチニブ

七 ラゲブリオ(モルヌピラビル)

八 ベクルリー(レムデシビル)

なお、新型コロナウイルス感染症により死亡した患者(当該感染症により死亡したと疑われる者を含む)の死体を検案した場合は、上記①～④の対象の限定は行わず、引き続き全数が発生届の対象となる。

Q2 重症化リスクとは。

- 悪性腫瘍、慢性呼吸器疾患(慢性閉塞性肺疾患、間質性肺疾患、肺塞栓症、肺高血圧、気管支拡張症等)、慢性腎臓病、心血管疾患、脳血管疾患、喫煙歴、高血圧、糖尿病、脂質異常症、肥満(BMI30 以上)、臓器の移植、免疫抑制剤、抗がん剤等の使用その他の事由による免疫機能の低下、妊娠

- 詳しくは、「新型コロナウイルス感染症診療の手引き第8.0版」の重症化のリスク因子 P12～16 をご参照ください。

【厚生労働省ホームページ】「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)診療の手引き・第8.0版」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000967699.pdf>

Q3 発生届の簡略化はできるか。

- 令和 4 年 9 月 26 日以降は、65 歳以上や重症化リスクがある等の発生届の対象に該当する方が届出の対象となるため、簡略化はできません。

Q4 みなし陽性の診断をしたが、発生届はどうすればよいか。

- 同居家族などの感染者の濃厚接触者が有症状となった場合には、診察した医師の臨床診断により「疑似症患者」として届け出ることが可能としておりましたが、令和4年9月26日以降は、当該濃厚接触者が届出の対象者に該当する場合に限り、「患者」として発生届を提出していただきますようお願いいたします。当該濃厚接触者が届出対象とならない場合は、届出不要です。

Q5 みなし陽性の方は、患者数にカウントしていいか。

- みなし陽性と診断した方についても、届出有無に関わらず、年代別感染者数の報告件数に含めてご報告してください。

Q6 報告済みの年代別患者の報告数に誤りがあった場合に連絡は必要か。

- 連絡は不要です。報告漏れ・取り下げ等が発生した場合、翌日以降の報告に勘案してご報告ください。

【記入例】・本日報告は5人、昨日の報告分で2人の報告漏れがあった。

⇒5人(本日報告)+ 報告漏れ2人 = 本日報告は、7人で報告

・本日報告は8人、昨日の報告分で1人多く報告していた。

⇒8人(本日報告)－ 報告過多1人 = 本日報告は、7人で報告

Q7 発生届の対象とならない方が、死亡した場合、保健所への届出は必要か。

- 発生届出対象とならない方が、死亡した場合、医療機関が探知した時点で保健所へ発生届を提出して下さい。
- また、発生届出対象者が死亡した場合については、従来どおり保健所へ報告してください。

Q8 発生届の対象とならない陽性患者の診療をする場合、公費対象となるか。

- 新型コロナウイルス感染症と診断した患者については、発生届の有無に関わらず、医療費は公費の対象となります。臨床症状をもって診断した患者(みなし陽性)についても、届出対象となるかにかかわらず、医療費は公費の対象となります。
- 自院で診断していない患者が受診した場合は、下記により陽性者であるかを確認して下さい。

対象者	確認事項
医療機関を受診して診断された陽性者	・診断された医療機関名、診断日、発症日の聞き取り ・陽性者であると分かる書類 【例】 ・PCR検査や抗原検査の結果がわかる書類等 ・チラシ「北九州市にお住まいの方で、新型コロナウイルス感染症の検査で陽性となられた方へ」(「医師記入欄」に患者氏名、診断日、発症日、届出対象か否か、医療機関名が記入されたもの) 等 ※ 医療機関で改めて検査は不要ですが、医師の判断により、必要があれば医療機関で再検査することは可能です。
陽性者登録センターの登録者	・陽性者登録センターから送信された診断メールの画面から受信日や発症日を確認

Q9 発生届の対象とならない方が、自宅療養中に体調が急変した場合、どのような対応となるか。

- 医療機関に相談があった場合には、当該医療機関での対応をお願いします。
- 医療機関で対応が難しい場合は、自宅療養者相談ダイヤル(TEL 050-3665-8105)へ連絡して下さい。他の医療機関(オンライン診療・陽性者外来、往診等)を案内します。

Q10 発生届の対象とならない方で、パルスオキシメーターを希望されているが、どのような対応となるか。

- ご本人から自宅療養者相談ダイヤル(TEL 050-3665-8105)に、連絡するようお願いください。

Q11 発生届の対象とならない方で、宿泊療養を希望されているが、どのような対応となるか。

- 「新型コロナウイルス感染症の検査で陽性となられた方へ(A4両面チラシ)」に記載されている北九州市欄のQRコードから電子申請で申し込みすることができます。
- 電子申請ができない方は、「自宅療養者相談ダイヤル(050-3665-8105)」にご連絡下さい。

Q12 発生届の対象とならない方で、食料品の配送を希望されているが、どのような対応となるか。

- 「新型コロナウイルス感染症の検査で陽性となられた方へ(A4両面チラシ)」の北九州市欄のQRコードから電子申請で申し込みすることができます。
- 電子申請ができない方は、「自宅療養者相談ダイヤル(050-3665-8105)」にご連絡下さい。
- なお、療養期間中の外出自粛について、有症状の場合で症状軽快から 24 時間経過後又は無症状の場合には、外出時や人と接する際は短時間とし、移動時は公共交通機関を使わないこと、外出時や人と接する際に必ずマスクを着用するなど自主的な感染予防行動を徹底することを前提に、食料品等の買い出しなど必要最小限の外出を行うことは差し支えありません。(令和 4 年 9 月 7 日付厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡)

Q13 発生届の対象とならない方が、療養中に入院する場合、届出は必要か。

- 発生届の対象とならない患者が、その後入院した場合には、届出が必要になります。入院が必要であると診断した医師が発生届を提出してください。
- 「療養期間中に酸素投与開始になった」又は、「新型コロナ治療薬の投与が必要となった」場合等も同様です。

Q14 受検者全員へ配るチラシに医師記入欄があるが、PCR 検査で即時に結果が判明しない場合、どのように記入すればよいか。

- 電話等で検査結果を伝える際に、陽性と判明した患者本人が記入するようお願いください。
- 検査結果が陰性であった場合は、受検者へチラシを廃棄するようお願いください。

Q15 9月26日より前に検査を実施し、9月26日に結果が判明した届出対象にならない患者の発生届を提出してもよいか。

- 9月26日に結果が判明し、新型コロナウイルス感染症と診断した患者が対象とならない場合は、発生届の提出の必要はありません。年齢別患者数の総数を報告してください。

Q16 9月25日以前に診断した患者の発生届を提出し忘れていた場合、26日以降に提出することは可能か。

- 発生届は、診断後ただちに報告するようお願いしています。9月25日までに新型コロナウイルス感染症と診断した患者で、届出を行っていない患者がいることが判明した場合には、これまで通り全例報告してください。

Q17 福岡県外に住む患者を診断したが、発生届の提出については、県内在住者と同じ取扱いでよいか。

- 県内居住者と同様に、発生届の対象となるかをご確認いただき、対象となる方は届出を行って下さい。体調悪化時や宿泊療養等については、居住している自治体を管轄する保健所等へ連絡するようお願いしてください。

Q18 証明書は、どう対応するのか。

- 発生届の対象・対象外にかかわらず、北九州市が発行したチラシ「新型コロナウイルス感染症の検査で～陽性となられた方へ～」の下段に記載している「医師記入欄」をご活用ください。
- また、発生届の対象・対象外にかかわらず、原則として、北九州市保健所では、9月26日以降、陽性となった患者の証明書は、発行いたしません。発生届の対象となる患者については My HER-SYS(マイハーシス)※から、患者に提供される「療養証明書」は、引き続き、利用可能となっています。

【My HER-SYS URL通知について】

HER-SYSにて発生届を提出する場合は、「My HER-SYS URL 通知」を「する」に変えていただきますようお願いいたします。この変更により、My HER-SYS の URL 及び HER-SYS ID が、ショートメッセージで患者に届きます。

※(参考)My HER-SYS(マイハーシス)とは

陽性者がスマートフォンやパソコン等で、自身や家族の健康状態を入力でき、療養証明書の表示もできます。

My HER-SYS 療養証明書

My HER-SYS 療養中の健康状態を記録します

(表示日時: 2022/4/21 14:07)

氏名 : XX XX
生年月日 : yyyy年mm月dd日
HER-SYS ID :
傷病名 : 新型コロナウイルス (COVID-19) 感染症
診断年月日 : yyyy年mm月dd日
担当保健所 : 保健所

(注) 現行の療養期間は、下記URL先の「陽性だった場合の療養解除について」をご参照ください。
<https://www.mhbr.co.jp/stf/covid-19/kankou-ryousoudan.html>

(注) 療養期間は、当該感染症の感染性を有すると考えられる期間であって、症状を有した期間とは必ずしも一致しません。

ホーム画面へ戻る

HER-SYS 新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム

最終サイト

通知設定

メール送信 する しない ※届出先保健所と担当保健所（発給する療養期間担当）に発生届が報告されたことを通知します

送信先 北九州市保健所

My HER-SYS URL 通知 する しない ※My HER-SYS URLを通知しません

通知先 電話番号1を入力してください

前回通知日 未通知

HER-SYS ID 通知 する しない ※HER-SYS IDを通知しません

通知先 電話番号1を入力してください

前回通知日 未通知

健康観察

「My HER-SYS URL 通知」ボタンを「する」に変えていただきますようお願いいたします。